

平成 22 年度の重点的な取り組み

- 地域の安全・安心の確保

- 暮らしのセーフティネットの充実

 - すべての子どもの育ち・遊び・学びを支援する社会づくり

 - 健康で生きがいをもって暮らせる長寿安心社会づくり

 - 地域における支え合いの基盤づくり

- 地球温暖化防止と快適な住環境の保全・形成

 - 低炭素・資源循環型社会づくり

 - 住みやすさを実感できる住環境づくり

- 地域特性を生かした目黒らしさのある取り組み

生活安全パトロール委託の充実・強化

～パトロールカーを白黒に！～

予算額 119,700千円

目的・概要

青色回転灯を装着した生活安全パトロールは、平成16年度から区内の犯罪防止や子どもの安全対策などを目的として、区内全域を巡回しています。

平成21年度は、下校時の子どもの安全確保や夜間に帰宅する女性等への凶悪犯罪を防止するため、午後3時から午後11時の間のパトロールカー増車（1台）による警戒態勢の充実・強化を図りました。

平成22年度は、ひったくり等の各種犯罪の抑止や交通事故防止の更なる向上を図るため、パトロールカーを警察車両と同様の白黒にします。

内容

生活安全パトロールは、警備会社に委託して、24時間・365日、早朝帯から昼間帯(07:00～15:00)：4車両、昼間帯から夜間帯(15:00～23:00)：4車両、夜間帯から早朝帯(23:00～07:00)：3車両の態勢で実施しています。

区内の犯罪発生件数は、平成15年から減少傾向にあるものの、昨年来、空き巣などの侵入窃盗やひったくりが多発しています。

このような中で警戒力を強化するため、パトロールカーの塗色を警察車両と同じ白黒にします。

白黒化することにより、

- ① 犯罪企図者に対する抑止効果の向上
- ② 犯罪発生件数の減少
- ③ 交通事故の減少
- ④ 区民の安心感の向上
- ⑤ 区民の防犯意識の向上

の効果が期待でき、地域の安全・安心につながることとなります。

担当所管

危機管理室 生活安全課 生活安全係 直通電話 03-5722-9667

地域防災力の向上 ～災害時要援護者を地域で支援～

予算額 450千円

目的・概要

大地震などの災害時に自力での避難が難しい高齢者や障害者などの要援護者の避難を助けるために、地域の人々が参加する「防災対策研究会」を立ち上げます。

21年3月に制定した「災害対策基本条例」に基づき、本区では、地域の相互支援を強化して地域防災力を向上させる「地域防災ネットワーク」の構築を目指しています。

内容

22年度は、モデル地区において、区民、事業者及び防災活動団体等の参加による防災対策研究会（仮称）を立ち上げます。その研究会活動を通じて地域における応急活動体制の整備や災害時要援護者対策、区民、事業者及び防災活動団体等との協力体制のあり方について検討し、地域防災ネットワーク構築の具体化を図ります。

担当所管

総務部 防災課 防災係 直通電話 03-5723-8488

民間建築物の耐震化促進

予算額 69,228千円

目的・概要

安全で安心なまちづくりを推進するため、建築物の耐震診断・耐震改修の助成制度を設けるなど、建築物の耐震化に取り組んでいます。平成20年3月に「目黒区耐震改修促進計画」を策定し、計画では平成27年度までに住宅及び民間特定建築物の耐震化率90%、防災上重要な区施設の耐震化率100%を目標としています。

助成制度の主な内容は、木造住宅の無料耐震診断、非木造住宅等（分譲マンション、緊急輸送道路沿道建築物、特定建築物、その他非木造住宅）の耐震診断助成、木造住宅及び非木造住宅等の耐震改修助成、建替えを促進するための除却費用助成、高齢者等を対象とした耐震シェルター等設置助成となっています。

内容

木造住宅の無料耐震診断	120棟	16,800,000円
非木造住宅等（分譲マンション、緊急輸送道路沿道建築物、特定建築物、その他非木造住宅）の耐震診断助成	3棟	4,600,000円
木造住宅の耐震改修助成	30棟	30,000,000円
非木造住宅等の耐震改修助成	2棟	16,500,000円
除却費用助成	1棟	500,000円
耐震シェルター等設置助成	1件	300,000円

担当所管

都市整備部 建築課 受付係 直通電話 03-5722-9642

暮らしのセーフティネットの充実

すべての子どもの育ち・遊び・学びを支援する社会づくり

ティーンズフェスタ・イン・メグロ2010

予算額 3,000千円

目的・概要

平成22年4月に開設する中央町児童館を会場にして、中高生の参画により文化的イベント（バンド演奏・ダンス等）やスポーツイベント（バスケット・フットサル等）を開催します。

内容

中高生の視点から「目黒らしさ」を追求した事業を企画・実施します。

中高生にとって興味関心の高い「音楽イベント」や「スポーツパフォーマンス」などを企画する際に目黒区出身者や在住者などの音楽家やスポーツ選手を招聘し、目黒とのつながりを重視した事業を計画していきます。

また事業の実施に伴い、地域の大人たちと世代を超えた連携協力を図り、中高生の社会参加と地域の活性化に資するよう計画していきます。

平成22年4月に開設する中央町児童館を会場とし、その周知と利用促進を促すため、イベントの開催は5月を予定しています。

担当所管

子育て支援部子育て支援課児童館係 直通電話 03-5722-9861

暮らしのセーフティネットの充実

すべての子どもの育ち・遊び・学びを支援する社会づくり

中央町児童館の運営 ～中高生が利用しやすい児童館～

予算額 69,402千円

目的・概要

- 中学生・高校生にも利用しやすい設備・機能を有した児童館として、平成22年4月に開設します。
- 中央町児童館には、鷹番地域の高い学童保育需要に対応するため、学童保育クラブを併設します。
- 運営は、より質の高いサービスと、効果的な事業運営を目指して、目黒区で初めて民間事業者が担います。

内容

○ 中高生の利用しやすい児童館として

放課後にも利用しやすくするため、開館時間を午後8時まで延長します。

他の児童館では、体験することのできない中高生向けのプログラムを用意しています。

- ・交流ロビーには、キッチン、スナック自動販売機、図書コーナーなどがあり、友達とゆっくり飲食しながら話ができます。
- ・音楽スタジオでは、バンド練習、楽器練習ができるだけでなく、録音機器でオリジナルCDを作ったりできます。もちろん機器操作や楽器の講習会も予定しています。
- ・体を動かしたいときは、多目的室で卓球をしたり大型鏡を使ってダンス練習をしたり、屋外のボールコートでバスケットボールしたり、ドッジボールをしたりすることができます。
- ・多目的室の照明・映像・音響設備で、ミニ発表会やミニコンサートができます。
- ・ネイルアートやアクセサリ作りもクラフトルームなどで体験できます。

○ すべての子どもと家庭の支援拠点として

地域の子どもたちや子育て家庭のニーズを把握しながら、地域との連携を図っていくことを重点とし、小・中学校や高校とPTA、住区住民会議や町会・自治会、商店街、青少年関係団体などさまざまな団体や区民と協力し合いながら運営していきます。また、地域行事等に児童館として協力していきます。

学童保育需要に応じ、鷹番地域の二つ目の学童保育クラブとして開設します。



担当所管

子育て支援部 子育て支援課 児童館係 直通電話 03-5722-9861

暮らしのセーフティネットの充実

すべての子どもの育ち・遊び・学びを支援する社会づくり

子ども世論調査の実施

予算額 2,102千円

目的・概要

区政やまちづくりについての子どもの意識や意見・要望、また、子どもの暮らしについての実態を調査し、今後の子ども施策に活かすほか、子ども総合計画事業の事業評価の資料とします。

内容

(対象)

11歳（小学校5年生）、14歳（中学校2年生）、17歳（高校2年生）
住民基本台帳から無作為抽出。 標本数 2000人。

(調査内容)

区政やまちづくりに関する意識、意見など、暮らしに関する実態など。

(調査方法)

郵送方式

担当所管

子育て支援部子ども政策課子ども政策係 直通電話 03-5722-9596

暮らしのセーフティネットの充実

すべての子どもの育ち・遊び・学びを支援する社会づくり

保育所の整備（新設）

予算額 353,501千円

目的・概要

22年4月開設の中目黒駅前保育園の運営経費。
また、待機児童解消のため、民間が整備する中町二丁目保育園（仮称）への建設・設計費補助等を行います。

内容

- ・22年4月に中目黒駅前保育園（定員58人）を開設します。（指定管理者による運営）
- ・区の未利用地（中町二丁目公共駐車場跡地）を貸付し、社会福祉法人 夢工房による民設民営の認可保育所を整備します。

定員 120名

22年8月 工事着工

23年2月 完成

23年4月 開設

担当所管

子育て支援部 保育計画課保育計画係 直通電話 03-5722-9866

暮らしのセーフティネットの充実

すべての子どもの育ち・遊び・学びを支援する社会づくり

学力向上のための放課後学習の実施 ～中学校に指導員を配置～

予算額 5,600千円

目的・概要

児童・生徒一人ひとりの学力や学習意欲に応じた学習の機会を拡大するために、中学校に、放課後における学習活動を支援するための指導員を配置し、学校として、より組織的な学習支援を展開します。

内容

目黒区では、いままでも、区独自に、学習指導講師の小中学校配置や、小学校・中学校への学習指導員の配置を行い、少人数指導やチーム・ティーチングによる授業の充実を図ってきました。

平成22年度からは、新たに生徒一人ひとりの学力や学習意欲に応じ、放課後の学習活動支援のための指導員を配置することとしました。

学校においては、これまでも、教員が個別に生徒の学力の定着状況に合わせて、放課後の学習支援を行ってきましたが、放課後の学習活動のための指導員を配置することにより、学校がより計画的、組織的に体制を整え、確かな学力の定着と向上を図っていきます。

放課後における学習支援の具体的な教科や実施方法は、各中学校の実情に合わせて行っていますが、年間を通じての放課後学習支援のほか、1年生の入学時や定期考査前、各種検定前などに集中的に実施するなどの計画も想定しています。

@2時間×2,000円×4回×35週×10校（中学校全校）

担当所管

教育委員会事務局 指導課 指導係

直通電話 03-5722-9312

暮らしのセーフティネットの充実

すべての子どもの育ち・遊び・学びを支援する社会づくり

スクールソーシャルワーカーの活用

予算額 1,622千円

目的・概要

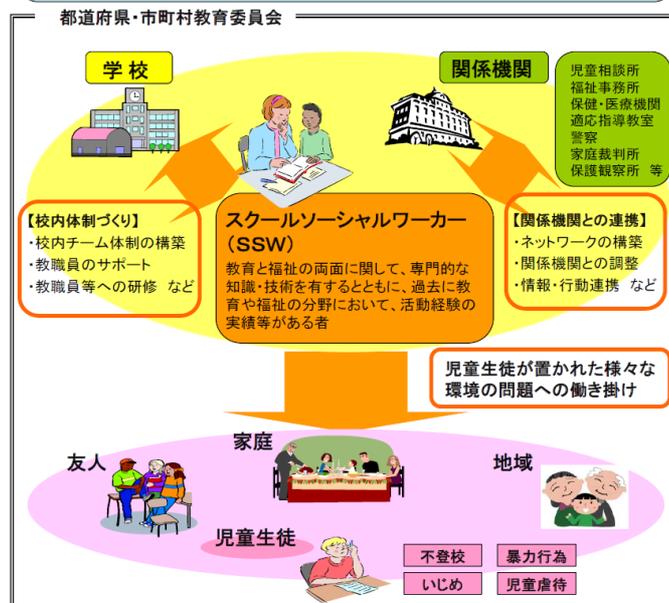
長期欠席等の課題がある区立学校の児童・生徒に福祉的専門領域のノウハウを用いて、関係機関との連携により課題を解決するスクールソーシャルワーカーを1名新規に設置します。

内容

いじめや不登校等の問題は、児童・生徒が置かれている友人関係や家庭等の環境的要因が複雑に絡んで生じています。教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて、支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置することで、教育相談体制の強化を図ります。

スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業

- 問題行動等の背景には、児童生徒が置かれた様々な環境の問題が複雑に絡み合っている。そのため、
 - ① 関係機関等と連携・調整するコーディネーター
 - ② 児童生徒が置かれた環境の問題(家庭、友人関係等)に働き掛けること等が求められている。



担当所管

教育委員会事務局 めぐる学校サポートセンター 事務係 直通電話 03-3715-1531

暮らしのセーフティネットの充実

すべての子どもの育ち・遊び・学びを支援する社会づくり

小中学生「自然宿泊体験教室」

～7月開設の興津自然学園（仮称）などで～

予算額 78,172千円

目的・概要

区立小中学校の子どもたちが豊かな自然環境の中で宿泊し、様々な自然体験をする「自然宿泊体験教室」を実施します。

実施場所は、昨年3月に閉園した「興津健康学園」（千葉県勝浦市興津）の跡施設として7月に開設する「興津自然学園」（仮称）と、友好都市の宮城県角田市、目黒のさんま祭で交流のある気仙沼市などです。

内容

これまで小中学校では、学期中の移動教室や夏休み中の林間学園などを行ってききましたが、22年度からは「自然宿泊体験教室」として学期中に実施します。興津自然学園（仮称）では、小学4年生と6年生が教室を行い、小学5年生は角田市と八ヶ岳、中学1年生は気仙沼市と八ヶ岳でそれぞれ実施します。23年度から全学校で実施の予定で、22年度は半数ぐらいの学校で実施します。



これにより目黒区立の小中学校の児童生徒は、小学校4年生から中学校1年生までの4年間、毎年連続して自然の中に出かけていき、様々な自然体験や共同の宿泊体験を通じて多くのことを学んでいくこととなります。

担当所管

教育委員会事務局 指導課 指導係

直通電話 03-5722-9312

暮らしのセーフティネットの充実

すべての子どもの育ち・遊び・学びを支援する社会づくり

健康教室事業の拡充（興津キャンプ）

予算額 1, 122千円

目的・概要

健康課題のある児童の健康増進・体力向上等のため、小学生の親子を対象とする健康教室（宿泊型）を興津自然学園（仮称）において実施します。

内容

自然の環境に恵まれた興津の環境を生かし、「学校健康トレーナー」と共に運動の基本となる技術を学びながら、体を動かす楽しさを体験することで運動の習慣を育てます。

また、運動と共に適切な「食事」と「睡眠」を取る体験をすることで、心身の健康を実感し、日頃の生活習慣を改善するきっかけづくりとします。



担当所管

教育委員会事務局 めぐる学校サポートセンター 事務係 直通電話 03-3715-1531

暮らしのセーフティネットの充実

健康で生きがいをもって暮らせる長寿安心社会づくり

ヒブワクチン予防接種を助成

予算額 18,921千円

目的・概要

子どもの髄膜炎を予防するヒブワクチンについて、保護者の経済的な負担を軽減するため、ワクチンの接種費用の一部を助成します。

実施時期は平成22年7月からです。

内容

子どもに「髄膜炎」を起こす菌の約50%がHib（インフルエンザ菌b型）といわれています。ヒブワクチンは平成20年12月に国内で発売開始になった新しいワクチンで、1回当たり約8,000円の接種費用がかかります。

流通の状況、安全性の報告等を勘案し、保護者の費用負担を軽減するため接種費用の一部を公費助成します。

- | | |
|---------------|---|
| 1 助成対象となる接種年齢 | 生後2か月～5才未満 |
| 2 助成額 | 1回につき4,000円（一人最大4回まで助成） |
| 3 接種回数 | お子さんの月齢、年齢により1回から4回の接種
月齢2か月～月齢7か月未満 4回
月齢7か月～1歳未満 3回
1歳以上～5歳未満 1回 |
| 4 接種場所 | 区内医療機関 |
| 5 実施時期 | 平成22年7月1日から実施 |

担当所管

健康推進部 保健予防課 保健サービス係 直通電話 03-5722-9503

暮らしのセーフティネットの充実

健康で生きがいをもって暮らせる長寿安心社会づくり

第四特別養護老人ホームの整備

予算額 41,677千円

目的・概要

要介護高齢者の増加や重度化に対応するために、区立で4カ所目の特別養護老人ホームを新たに整備します。

内容

区内の特別養護老人ホーム待機者が年々増加し、平成22年1月現在で938名という状況の中で、区民からの強い要望に基づき、新たな特別養護老人ホームを建設します。

昨年10月に発表した実施計画改定素案に盛り込んだ施設整備事業です。平成25年度の開設に向け、22年度は基本構想、基本設計および実施設計を行います。

- 定員 約80名を予定（ショートステイ含む）
- 場所 都立大跡地のめぐろ区民キャンパス敷地内の第3期工事予定地
(博物館建設予定地)

目黒区では平成2年度に中目黒に初の区立特別養護老人ホームを建設し、その後、開設した、東が丘、東山を合わせると現在区立の定員は274名です（民間は、区外を含めて505床）。要介護高齢者の増加、重度化による待機者の増加に対応するため、区立では13年ぶりの開設となるものです。

なお、第四特別養護老人ホームの整備にあわせて、開設から約20年が経過している特別養護老人ホーム中目黒の大規模改修を行います。第四特別養護老人ホーム開設後、施設入居者は新施設に移り、改修工事を行います。

担当所管

健康福祉 部 高齢福祉 課 施設事業 係 直通電話 03-5722-9843

暮らしのセーフティネットの充実

健康で生きがいをもって暮らせる長寿安心社会づくり

福祉工房の整備

予算額 562,766千円

目的・概要

障害者自立支援法に基づく生活介護施設*（上目黒福祉工房）及び就労継続支援B型施設*（中央町福祉工房）を統合し多機能型施設として整備するとともに、区内障害福祉施設で扱う食品（パン、クッキー、焼き菓子など）や工芸品（革細工、トートバッグ、ポーチなど）の販売所を設けます。



内容

建設場所 目黒区目黒本町一丁目14番1号（旧清水小売市場等跡地）

構造規模 鉄筋コンクリート造 地上6階

建築面積 556.82㎡

延べ面積 2,582.59㎡

スケジュール

建築工事 平成21年10月～平成23年2月

供用開始 平成23年4月予定



*生活介護施設

常に介護を必要とする人に、昼間、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動又は生産活動の機会を提供する施設。

*就労継続支援B型施設

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う施設。

担当所管

健康福祉部 障害施設整備課 障害施設整備係 直通電話 03-5722-9041

暮らしのセーフティネットの充実

地域における支え合いの基盤づくり

介護者支援の推進 ～介護者の会を立上げ～

予算額 1,821千円

目的・概要

寝たきりや認知症などの高齢者を介護する家族が孤立することを防止し、精神的・身体的な介護負担の軽減を図るため、22年度から「介護者の会(仮称)」の立上げ・運営支援事業を新たに実施します。

内容

<介護者の会(仮称)>

- ・自主グループの「介護者の会(仮称)」の立上げ・運営の支援を、NPO法人に委託して実施します。
- ・「介護者の会(仮称)」の立上げにより、介護者同士の交流による精神的な負担の軽減や、介護に関する情報交換などを行える場を整備します。
- ・22年度は、2か所の立上げを予定しています。

<介護者サポーター(仮称)の養成>

- ・「介護者の会(仮称)」の運営を支えるボランティアとして、「介護者サポーター(仮称)」を養成します。
- ・「介護者サポーター(仮称)」や各地区の包括支援センターが、「介護者の会(仮称)」を継続的に支援していきます。

担当所管

健康福祉部 地域ケア推進課 地域ケア推進係 直通電話 03-5722-9385

暮らしのセーフティネットの充実

地域における支え合いの基盤づくり

認知症対策の推進 ～見守り・支える人を育成～

予算額 1,721千円

目的・概要

認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるように、認知症についての普及・啓発、認知症支援ボランティアの育成、認知症相談支援体制の整備などの施策を総合的に進めます。

内容

<認知症の普及・啓発>

- ・認知症サポーター養成講座を、区主催型及び出前講座型で開催します（19年度から実施）。
- ・22年度は、子どもを対象とした講座も新たに開催する予定です。

<認知症支援ボランティアの育成>

- ・認知症サポーター養成講座を修了し、ボランティア活動を希望する方を対象に、「ステップアップ講座」を開催します（21年度から実施）。
- ・「ステップアップ講座」の受講者などが参加する自主活動グループ（仮称・認知症サポーターズクラブ）への支援を行い、具体的なボランティア活動につなげていきます（21年度から実施）。

<認知症相談支援体制の整備>

- ・認知症支援についての医師との連携を強化します。
- ・相談業務に従事する包括支援センターの職員への研修を実施します。

担当所管

健康福祉部 地域ケア推進課 地域ケア推進係 直通電話 03-5722-9385

暮らしのセーフティネットの充実

地域における支え合いの基盤づくり

高齢者見守りネットワークの拡充

予算額 1,593千円

目的・概要

22年1月にスタートした目黒区高齢者見守りネットワーク（愛称：見守りめぐねっと）について、22年度はキャラクターやイベントを活用したPRを積極的に展開し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めます。

内容

<見守りめぐねっと>

- ・見守る人・見守られる人を特定せず、地域の住民や事業者が、日常の生活や仕事の中で高齢者の「ちょっと気がかり」なことに気づいた時に、区内5か所の包括支援センターへ連絡することで、高齢者をゆるやかに見守っていくものです。
- ・町会連合会や民生児童委員協議会など11の協力団体、警察署、消防署など4つの協力機関のほか、新聞販売店、牛乳販売店、郵便局など12業種100事業者が参加し、22年1月12日にスタートしました。

<PRの展開>

- ・「見守りめぐねっと」のキャラクターを作成し、各種広報媒体などでのPRを展開します。
- ・めぐろ区民まつりや地域のイベントなどで、PR活動を展開します。
- ・ネットワーク通信を発行し、高齢者の見守りについての情報の共有化を図ります。
- ・地域でネットワークの中心を担う包括支援センターの知名度を高めていきます。

担当所管

健康福祉部 地域ケア推進課 地域ケア推進係 直通電話 03-5722-9385

暮らしのセーフティネットの充実

地域における支え合いの基盤づくり

高齢者見守り事業の実施

予算額 215千円

目的・概要

高齢者が地域で孤立し、犯罪に巻き込まれたり、異変が放置されること等を防ぐため、地域で高齢者を見守り、支える仕組みづくりが求められています。

高齢者を地域のボランティアが定期的に訪問又は戸外からのさりげない見守りを行うことで、高齢者の地域での孤立を防止します。

平成22年1月から西部地区でモデル実施し、モデル実施を踏まえ、順次全区へ広げていきます。

内容

20歳以上の高齢福祉に熱意と理解のある地域のボランティアが区の研修を受講後、区へ見守りボランティア登録をし、近隣の見守りを希望する65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯等の高齢者1人～2人を定期的に訪問、又は戸外から様子を見るさりげない見守りを行います。緊急時は包括支援センターや区が対応します。

年2回ボランティアの連絡会を行い、意見交換や研修などを行います。

22年1月現在で、53人のボランティアが区へ登録し、20世帯22人の高齢者を20人のボランティアが見守っています。

22年度は西部地区内の町会、マンション・団地の自治会等も対象とし、取り組む団体を増やし、モデル事業を継続します。

担当所管

健康福祉部 部 高齢福祉 課 在宅事業 係 直通電話 03-5722-9839

暮らしのセーフティネットの充実

地域における支え合いの基盤づくり

地域包括支援センターの充実

予算額 14,193千円

目的・概要

高齢者の総合相談施設で、区の地域福祉の拠点としても位置づけている区内5か所の包括支援センターについて、土曜日開設を実施するなど、相談支援体制を充実します。

内容

目黒区では、21年度に、介護保険法上の地域包括支援センターの機能を充実させ、各種サービスの受付や高齢者以外の保健福祉の相談も取扱う新たな地域包括支援センターをスタートさせました。

22年度は、これまで休業日としていた土曜日も開設するなど、相談支援体制の充実を図ります。

これにより、仕事を持っている家族が高齢者の介護などについて相談しやすくなるとともに、本年1月にスタートした高齢者見守りネットワーク（愛称：見守りめぐねっと）で発見された要援護高齢者への対応体制が整備されます。

<土曜日開設の実施内容>

実施時期：22年4月

開設時間：午前8時30分～午後5時（平日と同じ）

実施か所：5か所（全センター）

取扱い業務：窓口業務（相談・受付等）など

担当所管

健康福祉部 地域ケア推進課 地域ケア推進係 直通電話 03-5722-9385